

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 法令等を遵守します。
- 2 時を守ります。(時間を有効に使います)
- 3 場を清めます。(整理整頓を徹底します)
- 4 礼節を尊びます。(敬愛の念、真心をもって、生徒、保護者、地域住民に接します)
- 5 組織の一員を自覚し、チームとして教育にあたります。
- 6 地域・保護者の声を丁寧に聴き取り、生徒起点で物事を考え、職務を遂行します。
- 7 教育者として教職員自ら率先垂範を行います。

## 不祥事根絶のための行動計画

三次市立吉舎中学校  
作成責任者 校長 山田 行高

組織の一員を自覚し、チームとして教育にあたります。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自分は大丈夫である」「本校で不祥事は起きない」という思いがあり、当事者意識が弱い。</li> <li>○教職員としての行動規範が十分定着していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○服務研修の企画や実施方法を見直し、全職員が自らのこととして考え、捉え率直に意見交流できる研修にする。</li> <li>○全教職員が行動規範を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年会単位で研修の立案、実施を担当し職員が主体的に研修に参画できる体制を仕組み、当事者意識の持てる内容、方法を工夫する。</li> <li>○行動規範(指針)を明確にする。</li> <li>○自らを客観的に分析する場を学期に1回持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修時に必ず自らの振り返りを記載させる。</li> <li>○学期に1回行動規範に基づく自己点検を行う。</li> <li>○学期1回個人面談を行う。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報を共有し、組織的な対応が十分機能していない。</li> <li>○複数によるチェック機能が弱い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織的な対応を行うため、日常的に情報共有を促進する。</li> <li>○学年会、分掌会等チームで取り組んでいく。</li> <li>○複数体制を明確にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例の学年会や分掌会において互いの仕事の進捗状況を確認しあい、1人が抱え込むことのないよう支援体制を作る。</li> <li>○成績処理等の資料作成については学年会でチェックする。</li> <li>○会計処理の方法の確認を全教職員で確認し、複数チェック体制を明確にしておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月の不祥事防止委員会で職員の状況把握を行う。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒や保護者・教師が安心して「体罰・セクシュアルハラスメント・パワー・ハラスメント相談窓口」等に相談できる信頼感が十分でない。</li> <li>○生徒の悩みや不安に対して、早く気づき速やかな対応を取ることについて教職員個々の技量に依存しがちである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒・保護者が安心して相談できる体制を作る</li> <li>○生徒の状況を把握できる体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・パワー・ハラスメント相談窓口」については、各種通信への掲載及び教室掲示を行う。</li> <li>○毎学期生徒面談を複数で行い、体罰・セクハラについて聴取する。</li> <li>○相談記録用紙を統一し、情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎学期末に生徒、保護者及び教職員に対してアンケートを行う。</li> </ul>